

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 24 年 12 月 17 日(月) 午前 9 時から午前 9 時 30 分まで
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、生涯学習スポーツ担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：な し
議 題	1 ㊸実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 原案のとおり承認することとした。 議題 2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 ㊸実施計画について (企画財務部長説明) 各所管課から㊸実施計画への登載要求があった事業は 3 1 0 事業であった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、実際に㊸実施計画原案として登載した事業は 2 4 6 事業、うち新規登載事業が 3 9 事業である。 資料に基づく内容は、企画政策課長から説明する。 (企画政策課長説明) 資料 5 頁の財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の 3 年間の合計は、歳入、歳出ともに 8 1 2 億 7, 1 0 0 万円となっている。 歳入のうち市税については、平成 2 7 年度に固定資産税の評価替えによる減収が見込まれる。国庫支出金については、平成 2 6 年度に防災行政無線更新事業及び都市核地区土地区画整理事業の事業量の増加により、増額を見込んでいる。また、扶助費関係の生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金等の増額も見込んでいる。都支出金については、平成 2 6・2 7 年度に増額しているが、都市核地区土地区画整理事業の事業量の増加によるものである。繰入金については、平成 2 5 年度には 8 億の繰入れを見込んでいる。これは、公共施設建設基金から約 6 億 7, 5 0 0 万円、防衛補助を財源として設置した基金から 9, 3 0 0

万円、緑の基金から約250万円の繰入れを見込んだものの、約2,900万円の財源が不足するため、やむなく財政調整基金から同額の繰入れを見込み、収支の均衡を図ったところである。この結果、平成25年度末の財政調整基金の残高は、約4億6,100万円、公共施設建設基金の残高は約17億1,500万円となる見込みである。

次に、歳出のうち義務的経費の中の扶助費については、生活保護費、身体障害者に係る介護給付費及び訓練等給付費等の増加に伴い、毎年度約3億円程度の増額を見込んでいる。

次に、個別の事業計画について、平成25年度の新規事業あるいは充実事業を中心に説明する。

(11頁)

(3) 上水台地区集会所改築事業

平成25年度に当該地区集会所の改築を行うものである。

(13頁)

(1) 議場インターネット中継導入事業

議場のインターネット中継に必要な機器等を導入するものである。

(15頁)

(1) 地域防災計画修正事業

東日本大震災の教訓を踏まえ、東京都において昨年11月に東京都防災対応指針が、また本年4月には、首都直下地震等による東京の被害想定が策定され、それを踏まえ東京都では東京都地域防災計画を修正することから、本市についても地域防災計画の修正を行うものである。

(2) 特設公衆電話設置事業

小中学校の屋内運動場へ特設公衆電話を設置するための接続端子を設置するものである。

(4) 防災行政無線更新事業

親局1局、子局55局のデジタル化を行うもので、平成25・26年度の2か年で工事を実施する。

(16頁)

雨水対策事業として

(7) (主) 35号線ほか2路線雨水対策事業

(8) D-11号線雨水対策事業

を実施する。

(18頁)

(1) 消防団運営事業

消防団の費用弁償を引き上げるものである。

(4) 消防ポンプ自動車購入事業

No x・PM法の規制により使用ができなくなる車両を順次更新するもので、平成25年度には第三分団の車両購入を予定している。

(20頁)

(6) 通学路標識設置事業

老朽化した通学路標識の立替え及び新設を行うものである。

(23頁)

(1) 総合型地域スポーツクラブ支援事業

平成25年2月に設立が予定されている総合型地域スポーツクラブに対して補助金を交付し、その活動を支援するものである。

(2) 第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）推進事業

来年10月に開催される本大会の準備や本大会の運営等を行うものである。

(3) 総合運動公園運動場（第1運動場）駐車場出入口改修事業

(4) 総合運動公園運動場（第1運動場）トイレ改修事業

国民体育大会の開催に伴い、会場周辺の施設を整備するものである。

(24頁)

(6) 大南公園プール解体事業

老朽化に伴い廃止する施設の解体を行うものである。

(8) 硬式庭球場新設事業

三ツ木一丁目地内に、新たに硬式庭球場を2面整備するものである。

(25頁)

(2) 保健相談センターお伊勢の森分室施設改修事業

耐震補強工事と合わせて空調設備改修工事を行うものである。

(27頁)

(1) 特定健康診査未受診者等受診勧奨事業

今年度に引き続き、平成25年度においても電話による受診勧奨を行うものである。

(28頁)

(2) 老人福祉施設整備費助成事業

東京武尊会、武蔵村山正徳会及び恭徳会が設置する特別養護老人ホームに対する施設整備費の助成を行うものである。

(3) 福祉会館改修事業

ボイラー設備や空調設備、内装改修に加え、LED照明への改修や太陽熱給湯設備の設置等を行うものである。

(4) 高齢者見守り相談室運営事業

相談員を1名増員し、平成25年度からは3名体制で運営を行うものである。

(30頁)

(1) のぞみ福祉園運営拡充事業（定員の拡充）

現在運営している就労継続支援B型事業所の定員の拡充の検討を行う。

(2) のぞみ福祉園運営拡充事業（新事業追加）

新たにデイサービス事業を行うことについて検討する。

(3) のぞみ福祉園空調設備改修事業

老朽化した空調設備の改修を行うものである。

(4) 身体障害者福祉センターショートステイ拡充事業

ショートステイ事業対象者を障害児にまで拡充するものである。

(32頁)

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定事業

子ども・子育て関連三法の可決・成立に伴い新たに策定するものであり、平成25年度にニーズ調査を行った後、平成25・26年度の2か年で計画を策定するものである。

(33頁)

(9) 学童クラブ整備事業

第一小学校の敷地内に新たに学童クラブを整備するものである。

(34頁)

(13) 子どもカフェ（仮称）運営費補助事業

乳幼児とその保護者が自由に集える環境を整備するため、活動場所の確保と運営のための経費の補助を行うものである。

(35頁)

(2) 西武拝島線武蔵砂川駅バリアフリー化事業

立川市、西武鉄道及び本市の3者が共同して障害者用トイレやエレベーター設置等のバリアフリー化工事を行うものである。

(38頁)

オ スクールカウンセラー派遣事業

東京都公立学校スクールカウンセラー未設置校4校に、市のスクールカウンセラーを配置するものである。

(39頁)

キ コミュニティ・スクール推進事業

市内小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入するもので、平成23年度の村山学園、平成24年度の第八小学校に続き、平成25年度には第一小学校等への導入を予定しているものである。

(40頁)

エ 校舎普通教室冷房化推進事業

少人数教室及び学級数の増加に伴う普通教室へ冷房設備を設置するものである。

オ 校舎暖房設備改修事業

第三中学校の老朽化した暖房設備を取り替えるものである。

(41頁)

カ 学校図書室冷房設備設置事業

学校図書室に冷房設備を設置するもので、平成25年度に4校、平成26年度に2校の整備を行い、小中学校全校の整備が完了する予定である。

(42頁)

ス 給水管改修事業

小中学校全校の水飲み栓を直結給水に改修するもので、平成25年度をもって全校の整備が完了する予定となっている。

(43頁)

チ 中学校武道場整備事業

武道場が整備されていない第四中学校及び第五中学校に新たに武道場を整備するもので、平成25年度に第四中学校、平成26年度に第五中学校を整備することにより、中学校全校の整備が完了する予定となっている。

ト 小中学校太陽光パネル推進事業

小中学校に順次太陽光パネルを設置するもので、平成25年度については第四中学校の武道場整備に合わせ、その屋根に太陽光パネルを設置する予定である。

(45頁)

(1) 生涯学習情報提供及び学習施設等予約システム整備事業

平成26年度にインターネット上で施設の予約等が行えるシステムを導入するものである。

(3) 中藤地区学習等供用施設空調設備改修事業

老朽化した空調設備を、各部屋ごとに調節することができる個別方式に改修するものである。

(47頁)

ア 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

新青梅街道の拡幅整備に伴い、にぎわいと活力のある沿道市街地の形成や、多摩都市モノレールの延伸を踏まえた新青梅街道沿道地区まちづくり計画を策定するものである。

(48頁)

オ (主) 2号線交差点拡幅整備事業

都道59号線の交差点西側を拡幅し、右折レーンを設置するもので、平成25年度には用地取得等を行う予定である。

	<p>ク (主) 17号線整備事業 幅員12mの道路に拡幅整備するもので、平成25年度には、用地取得が完了している部分の道路築造を行うものである。 (49頁)</p> <p>ウ (主) 12号線拡幅整備事業 延長約360mの道路を拡幅整備するもので、警視庁協議を経て、平成25年度には道路線形の設計委託を行うものである。 (50頁)</p> <p>キ (主) 26号線拡幅整備事業 幅員6mの道路に拡幅整備するもので、平成25年度には物件補償調査委託や土地の先行取得に伴う利子補給を行うものである。</p> <p>ケ (主) 66号線拡幅整備事業 幅員6mの道路に拡幅整備するもので、平成25年度には物件補償調査委託や土地の先行取得に伴う利子補給を行うものである。 (51頁)</p> <p>シ 公共基準点測量事業 境界の確定に用いる公共基準点が、東日本大震災の影響により、現在は利用が制限されていることから、改めて測量を行うものである。</p> <p>ア 小山歩道橋撤去事業 (主) 7号線に横断歩道及び信号機を設置するため、歩道橋を撤去するものである。 (53頁)</p> <p>ア 市内地域公共交通検討調査事業 市内循環バスの運行ルートの再編及び乗合タクシー(仮称)の実証実験運行に伴う利用者へのアンケート調査を行うものである。</p> <p>イ 乗合タクシー(仮称)実証実験運行事業 市南西地域を対象として導入する乗合タクシーの運行业務を委託するものである。 (55頁)</p> <p>(1) 中村運動広場整備事業 (2) 中藤五丁目運動広場整備事業 運動広場内にトイレ及び水飲み場を整備するものである。 (56頁)</p> <p>(6) 野山北公園木道整備事業 腐食している支柱や横板の改修を行うものである。 (57頁)</p> <p>(2) 管渠改良事業 三本榎交差点のすいすいプランの施工等に伴う下水道管渠の改</p>
--	--

良を行うものである。

(4) 下水道施設地震対策計画及び長寿命化計画策定事業

下水道管渠の地盤情報マップの作成や施設の長寿命化のための基本計画等を策定するものである。

(58頁)

(1) 都市核地区土地区画整理事業

平成31年度の事業完了へ向け、引き続き道路工事や物件移転補償等を行うものである。

(61頁)

(1) 電気自動車用急速充電器移設事業

立川合同庁舎で使用されていた電気自動車用急速充電器を市役所第2駐車場へ移設するものである。

(2) スマートコミュニティ導入研究事業

再生可能エネルギーを最大限に活用し、エネルギーの消費を最小限に抑えるスマートコミュニティ導入についての研究を行うものである。

(62頁)

(2) 航空機騒音観測システム設置事業

騒音の評価指数の改正に伴い、第十小学校の屋上に設置してある航空機騒音観測システムを更新するものである。

(64頁)

(2) 企業誘致促進事業

市内工業地域内へ企業を誘致するため、奨励金を交付するものである。

(66頁)

(1) 原動機付自転車新課税標識(ご当地ナンバープレート)導入事業

市のPR等を図るため、デザイン付きのナンバープレートを作成するものである。

(67頁)

(7) 情報館レイアウト等更新事業

より一層の観光振興に資する施設とするため、情報館のレイアウト等を更新するものである。

(68頁)

(1) 歴史民俗資料館施設改修事業

老朽化した空調設備の改修や、展示室等の床張替え、外装改修等を行うものである。

(69頁)

(2) 専用水道事務等事務委託事業

権限委譲により市に移管された事務を、事務処理の効率化の観点

	<p>から東京都へ委託するものである。</p> <p>(70頁)</p> <p>(7) 高齢者作業所耐震補強事業</p> <p>シルバー人材センターが使用している建物の耐震補強が必要なことから、実施設計及び耐震補強工事を行うものである。</p> <p>最後に今後の予定であるが、本日庁議決定をいただいた場合には、市長決裁を経て今月下旬に広資料として配布する予定である。</p> <p>(質疑等)</p> <p>○ 財政フレームについて、公共施設建設基金を約6億7,500万円取り崩すということであるが、例月出納検査や決算審査において、監査委員からは目的に沿って基金を取り崩すよう指摘を受けているところであり、基金の取崩しについては精査をしているのか、詳細を伺いたい。</p> <p>● 監査委員等から維持補修事業等への公共施設建設基金の充当は趣旨に合わないという指摘を受けていることは承知しているところであり、基本的には、施設改良事業や新設事業へ公共施設建設基金を充当している。</p> <p>(結果)</p> <p>原案のとおり承認する。</p> <p>議題2 その他 特になし。</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 374)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)